

特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則様式

様式 番号	備考 番号	改 正 案	現 行
7		様式第7	様式第7
	12	<p>12 「優先権主張及び優先権書類」の欄には、優先権の主張に係る先の出願の表示を次により記載する。 イ～ハ (略)</p>	<p>12 「優先権主張」の欄には、優先権の主張に係る先の出願の表示を次により記載する。 イ～ハ (略)</p>
7の 2		様式第7の2	様式第7の2
	5	<p>5 「PRIORITY CLAIM AND DOCUMENT」の欄には、優先権の主張に係る先の出願の表示を次により記載する。 イ～ハ (略)</p>	<p>5 「PRIORITY CLAIM」の欄には、優先権の主張に係る先の出願の表示を次により記載する。 イ～ハ (略)</p>
11の 3		<p>様式第11の3 (第21条及び第29条の4関係)</p> <p style="text-align: center;">優 先 権 書 類 提 出 書</p> <p>特許庁長官 殿</p> <p>1 国際出願の表示</p> <p>2 出願人 (代表者)</p> <p style="padding-left: 2em;">氏名 (名称) ㊟</p> <p style="padding-left: 2em;">あ て 名</p> <p style="padding-left: 2em;">国 籍</p> <p style="padding-left: 2em;">住 所</p> <p>3 代理人</p> <p style="padding-left: 2em;">氏 名 ㊟</p> <p style="padding-left: 2em;">あ て 名</p> <p>4 添付書類の目録</p> <p style="padding-left: 2em;">優先権書類 通</p>	<p>様式第11の3 (第21条関係)</p> <p style="text-align: center;">優 先 権 書 類 提 出 書</p> <p>特許庁長官 殿</p> <p>1 国際出願の表示</p> <p>2 出願人 (代表者)</p> <p style="padding-left: 2em;">氏名 (名称) ㊟</p> <p style="padding-left: 2em;">あ て 名</p> <p style="padding-left: 2em;">国 籍</p> <p style="padding-left: 2em;">住 所</p> <p>3 代理人</p> <p style="padding-left: 2em;">氏 名 ㊟</p> <p style="padding-left: 2em;">あ て 名</p> <p>4 添付書類の目録</p> <p style="padding-left: 2em;">優先権書類 通</p>

[備考]

- 1 1 第29条の4第1項（同条第3項及び第29条の8第2項において準用する場合を含む。）の規定により優先権の主張の基礎となる出願の写しを提出するときは表題を「優先権主張の基礎出願の写し提出書」とし、「添付書類の目録」の欄の「優先権書類 通」を「優先権主張の基礎出願の写し 通」とし、当該基礎出願の言語が国際出願の言語と異なる場合にあっては、「優先権主張の基礎出願の写し 通」の次に「翻訳文 通」のように記載する。
- 2 2 様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。

11の
4

様式第11の4（第21条及び第29条の4関係）

SUBMISSION OF PRIORITY DOCUMENT

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name : Signature (㊟)

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name : Signature (㊟)

Address :

4 List of Attached Documents

priority document(s) : copies

[備考]

- 1 1 第29条の4第1項（同条第3項及び第29条の8第2項において準用する場合を含む。）の規定により優先権の主張の基礎となる出願の写しを提出するときは表題を「SUBMISSION OF COPY OF THE EARLIER APPLICATION」とし、「List of Attached Documents」の欄の「priority document(s) : copies」を「copy of the earlier application(s) : copies」とし、当該基礎出願の言語が国際出願の言語と異なる場合にあっては、「copy of the

[備考]

様式第1の備考1から10まで、12から15まで、17、18、20及び21並びに様式第2の3の備考1、3及び4と同様とする。

様式第11の4（第21条関係）

SUBMISSION OF PRIORITY DOCUMENT

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name : Signature (㊟)

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name : Signature (㊟)

Address :

4 List of Attached Documents

priority document(s) : copies

[備考]

earlier application(s) : copies」の次に「translation of the earlier application(s) : copies」のように記載する。

- 2 様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1並びに様式第2の4の備考2及び3と同様とする。

11の7 様式第11の7（第22条の2、第29条の2、第29条の6、第30条の2及び第47条関係）

意見書

特許庁長官 殿
(特許庁審査官 殿)

- 1 国際出願の表示
- 2 出願人（代表者）
氏名（名称） ㊦
あて名
国 籍
住 所
- 3 代理人
氏 名 ㊦
あて名
- 4 補完命令の日付
- 5 意見の内容
- 6 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 第22条の2第1項の規定による意見書を提出するときは表題を「意見書（第22条の2第1項の規定による意見）」とし、第29条の2第2項の規定による意見書を提出するときは表題を「意見書（第29条の2第2項の規定による意見）」とし、第29条の6第2項の規定による意見書を提出するときは表題を「意見書（第29条の6第2項の規定による意見）」とし、第30条の2第1項の規定による意見書を提出するときは表題を「意見書（第30条の2第1項の規定による意見）」とし、第47条第3項の規定による意見書を提出するときは「意見書（第47条第3項の規定による意見）」とする

- 様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1並びに様式第2の4の備考2及び3と同様とする。

様式第11の7（第22条の2、第29条の2、第30条の2及び第47条関係）

意見書

特許庁長官 殿
(特許庁審査官 殿)

- 1 国際出願の表示
- 2 出願人（代表者）
氏名（名称） ㊦
あて名
国 籍
住 所
- 3 代理人
氏 名 ㊦
あて名
- 4 補完命令の日付
- 5 意見の内容
- 6 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 第22条の2第1項の規定による意見書を提出するときは表題を「意見書（第22条の2第1項の規定による意見）」とし、第29条の2第2項の規定による意見書を提出するときは表題を「意見書（第29条の2第2項の規定による意見）」とし、第30条の2第1項の規定による意見書を提出するときは表題を「意見書（第30条の2第1項の規定による意見）」とし、第47条第3項の規定による意見書を提出するときは「意見書（第47条第3項の規定による意見）」とする。

2 2 第29条の2第2項又は第29条の6第2項の規定による意見書を提出するときは「補完命令の日付」の欄を「補充命令の日付」とし、第30条の2第1項の規定による意見書を提出するときは「補完命令の日付」の欄を「補正命令の日付」とし、第47条第3項の規定による意見書を提出するときは「通知の日付」とする。

3 3 (略)

11の8 様式第11の8 (第22条の2、第29条の2、第29条の6、第30条の2及び第47条関係)

COMMENT

To : Commissioner of the Patent Office
(To : Examiner of the Patent Office)

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name : Signature (㊟)

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name : Signature (㊟)

Address :

4 Date of Invitation

5 Subject Matter of Comment

6 List of Attached Documents

[備考]

1・2 (略)

12 様式第12 (第24条、第29条の2、第29条の3、第29条の6及び第29条の7関係)

手 続 補 完 書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示

2 2 第30条の2第1項の規定による意見書を提出するときは「補完命令の日付」の欄を「補正命令の日付」とし、第47条第3項の規定による意見書を提出するときは「通知の日付」とする。

3 3 (略)

様式第11の8 (第22条の2、第29条の2、第30条の2及び第47条関係)

COMMENT

To : Commissioner of the Patent Office
(To : Examiner of the Patent Office)

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name : Signature (㊟)

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name : Signature (㊟)

Address :

4 Date of Invitation

5 Subject Matter of Comment

6 List of Attached Documents

[備考]

1・2 (略)

様式第12 (第24条及び第29条の2関係)

手 続 補 完 書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示

2 出願人（代表者）

氏名（名称） ㊟

あ て 名

国 籍

住 所

3 代理人

氏 名 ㊟

あ て 名

4 補完命令の日付

5 補完の対象

6 補完の内容

7 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 1 法第4条第2項の規定による命令に基づき手続の補完をするときは表題を「手続補完書（法第4条第2項の規定による命令に基づく手続の補完）」とし、第29条の2第1項の規定による命令に基づき明細書等の引用補充をするときは表題を「手続補充書（第29条の2第1項の規定による命令に基づく明細書等の引用補充）」とし、第29条の3の規定により明細書等の引用補充をするときは表題を「手続補充書（第29条の3の規定による明細書等の引用補充）」とし、第29条の6第1項の規定による命令に基づき欠落部分の補充をするときは表題を「手続補充書（第29条の6第1項の規定による命令に基づく欠落部分の補充）」とし、第29条の7の規定により欠落部分の補充をするときは表題を「手続補充書（第29条の7の規定による欠落部分の補充）」とし、法第17条の規定により手続の補完をするときは表題を「手続補完書（法第17条の規定による手続の補完）」とし、令第1条第1項の規定による命令に基づき手続の補完をするときは「手続補完書（令第1条第1項の規定による命令に基づく手続の補完）」とする。
- 2 第29条の2第1項の規定による命令に基づき明細書等の引用補充をするときは又は第29条の6第1項の規定による命令に基づき欠落部分の補充をするときは「補完命令の日付」の欄を「補充命令の日付」とする。
- 3 「補完の対象」の欄には、「願書のⅡ．出願人の欄」のように補完をする書類名と補完をする箇所を記載する。また、第29条の2第1項の規定に

2 出願人（代表者）

氏名（名称） ㊟

あ て 名

国 籍

住 所

3 代理人

氏 名 ㊟

あ て 名

4 補完命令の日付

5 補完の対象

6 補完の内容

7 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 法第4条第2項の規定による命令に基づき手続の補完をするときは表題を「手続補完書（法第4条第2項の規定による命令に基づく手続の補完）」とし、第29条の2第1項の規定による命令に基づき手続の補完をするときは表題を「手続補完書（第29条の2第1項の規定による命令に基づく手続の補完）」とし、法第17条の規定により手続の補完をするときは表題を「手続補完書（法第17条の規定による手続の補完）」とし、令第1条第1項の規定による命令に基づき手続の補完をするときは「手続補完書（令第1条第1項の規定による命令に基づく手続の補完）」とする。
- 2 「補完の対象」の欄には、「願書のⅡ．出願人の欄」のように補完をする書類名と補完をする箇所を記載する。

よる命令に基づき又は第29条の3の規定により明細書等の引用補充をするときは「補完の対象」の欄を「補充の対象」とし、「明細書及び請求の範囲」のように補充する書類名を記載する。第29条の6第1項の規定による命令に基づき又は第29条の7の規定により欠落部分の補充をするときは「補完の対象」の欄を「補充の対象」とし、「請求の範囲・請求項3」のように補充する書類名及び箇所を記載する。

4 4 「補完の内容」の欄には、補完事項を明確に記載する。第29条の2第1項の規定による命令に基づき及び第29条の3の規定により明細書等の引用補充をするときはこの欄は設けるには及ばない。第29条の6第1項の規定による命令に基づき又は第29条の7の規定により欠落部分の補充をするときは「補完の内容」の欄を「欠落部分の記載箇所の表示」とし、優先権の主張の基礎となる出願において当該欠落部分が記載されている箇所の説明を記載する。

5 ~ 5 ~ 7 (略)

7

12の
2 様式第12の2 (第24条、第29条の2、第29条の3、第29条の6及び第29条の7関係)

CORRECTION

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name : Signature (㊟)

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name : Signature (㊟)

Address :

4 Date of Invitation

5 Item to be Corrected

6 Subject Matter of Correction

3 「補完の内容」の欄には、補完事項を明確に記載する。

4 ~ 6 (略)

様式第12の2 (第24条及び第29条の2関係)

CORRECTION

To : Commissioner of the Patent Office

1 Identification of the International Application

2 Applicant (Common Representative)

Name : Signature (㊟)

Address :

Country of nationality :

Country of residence :

3 Agent

Name : Signature (㊟)

Address :

4 Date of Invitation

5 Item to be Corrected

6 Subject Matter of Correction

7 List of Attached Documents

[備考]

1 「Item to be Corrected」の欄には「Box No. II APPLICANT of the Request」のように補完をする書類名と補完をする箇所を記載する。また、第29条の2第1項の規定による命令に基づき又は第29条の3の規定により明細書等の引用補充をするときは「DESCRIPTION and CLAIMS」のように補充する書類名を記載する。第29条の6第1項の規定による命令に基づき又は第29条の7の規定により欠落部分の補充をするときは「Claim 3 of the CLAIMS」のように補充する書類名及び箇所を記載する。

2 「Subject Matter of Correction」の欄には、補完事項を明確に記載する。第29条の2第1項の規定による命令に基づき及び第29条の3の規定により明細書等の引用補充をするときはこの欄は設けるには及ばない。第29条の6第1項の規定による命令に基づき又は第29条の7の規定により欠落部分の補充をするときは「Subject Matter of Correction」の欄を「Indication as to where the missing part is contained in the earlier application」とし、優先権の主張の基礎となる出願において当該欠落部分が記載されている箇所の説明を記載する。

3 (略)

4 その他は、様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3、様式第7の備考14並びに様式第12の備考4及び6と同様とする。

様式第15の3 (第29条の10関係)

欠落部分の補充の取下書

特許庁長官

殿

1 国際出願の表示

2 出願人 (代表者)

氏名 (名称)

㊟

あて名

国 籍

住 所

7 List of Attached Documents

[備考]

1 「Item to be Corrected」の欄には「Box No. II APPLICANT of the Request」のように補完をする書類名と補完をする箇所を記載する。

2 (略)

3 その他は、様式第1の備考1から5まで、9、13、14、20及び21、様式第1の2の備考1から5まで、7及び8、様式第2の3の備考1、様式第2の4の備考2及び3、様式第7の備考14並びに様式第12の備考3及び5と同様とする。

様式第15の3 (第29条の5関係)

手続の補完の取下書

特許庁長官

殿

1 国際出願の表示

2 出願人 (代表者)

氏名 (名称)

㊟

あて名

国 籍

住 所

15の
3

15の 4	3 代理人 氏名 あて名	㊟
	4 取下げの内容	〔備考〕
	1 1 「取下げの内容」の欄には、 <u>欠落部分の補充</u> の取下げに係る <u>手続補充書</u> の提出日を記載する。この場合において、同一の提出日に2以上の <u>手続補充書</u> があるときは、「 <u>手続補充書(1)</u> 」のように記載する。	
	2 2 同時に2以上の <u>欠落部分の補充</u> の取下書を提出するときは、その <u>欠落部分の補充</u> の取下書に、「 <u>欠落部分の補充の取下書(1)</u> 」、「 <u>欠落部分の補充の取下書(2)</u> 」のように番号をつけて区別する。	
3 3 (略)		
	様式第15の4 (第29条の10関係)	
	<u>WITHDRAWAL OF FURNISHED PART</u>	
	To : Commissioner of the Patent Office	
	1 Identification of the International Application	
	2 Applicant(Common Representative)	
	Name :	Signature (㊟)
	Address :	
	Country of nationality :	
	Country of residence :	
	3 Agent	
	Name :	Signature (㊟)
	Address :	
	4 Subject Matter of Withdrawal	
	〔備考〕	
	(略)	

3 代理人 氏名 あて名	㊟	
4 取下げの内容	〔備考〕	
1 1 「取下げの内容」の欄には、 <u>手続の補充</u> の取下げに係る <u>手続補充書</u> の提出日を記載する。この場合において、同一の提出日に2以上の <u>手続補充書</u> があるときは、「 <u>手続補充書(1)</u> 」のように記載する。		
2 2 同時に2以上の <u>手続の補充</u> の取下書を提出するときは、その <u>手続の補充</u> の取下書に、「 <u>手続の補充の取下書(1)</u> 」、「 <u>手続の補充の取下書(2)</u> 」のように番号をつけて区別する。		
3 3 (略)		
	様式第15の4 (第29条の5関係)	
	<u>Withdrawal of complement procedure</u>	
	To : Commissioner of the Patent Office	
	1 Identification of the International Application	
	2 Applicant(Common Representative)	
	Name :	Signature (㊟)
	Address :	
	Country of nationality :	
	Country of residence :	
	3 Agent	
	Name :	Signature (㊟)
	Address :	
	4 Subject Matter of Withdrawal	
	〔備考〕	
	(略)	